

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月14日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・業務担当 諏訪原 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・業務担当 諏訪原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(百万円)	82,106	76,780	107,130
経常利益	(百万円)	429	575	499
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(百万円)	151	151	52
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	362	355	188
純資産額	(百万円)	29,582	29,238	29,409
総資産額	(百万円)	62,844	60,165	60,322
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	9.20	9.23	3.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.8	48.4	48.5

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	9.90	0.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第78期第3四半期連結累計期間及び第78期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第79期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて追加があった事項は次の通りであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(13) その他の事項について

情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループでは、リモートワークによる外部からのアクセスの増加など、情報システムの利用とその重要性は増大しております。そのため、情報システムや情報通信ネットワークの安定的運用とセキュリティ強化に努めておりますが、サイバー攻撃、コンピュータウイルスの侵入等によるシステム停止やデータの破壊、改ざん等によるオペレーションの混乱、停止が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染再拡大による事業活動の制限が続いており、ワクチン接種等の対策が始まりつつあるものの、再度の緊急事態宣言発令や米中通商問題の長期化等により全般的な経済活動の持ち直しにはさらに時間を要するものと見込まれます。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

(イ) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、601億65百万円(前連結会計年度末603億22百万円)となり、1億57百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加(23億52百万円)はあったものの、商品及び製品の減少(39億40百万円)によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、309億27百万円(前連結会計年度末309億13百万円)となり、13百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の減少(10億68百万円)はあったものの、流動負債のその他の増加(10億96百万円)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、292億38百万円(前連結会計年度末294億9百万円)となり、1億70百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加(5億円)はあったものの、利益剰余金の減少(6億78百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の48.5%から48.4%となりました。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響やルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消の影響等により767億80百万円(前年同期比6.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間は、主に給与手当等の減少(4億49百万円)、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による旅費交通費の減少(1億87百万円)により、前第3四半期連結累計期間と比べ、8億39百万円減少の59億70百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間は、主に売上減等に伴う売上総利益の減少(8億17百万円)はあったものの、販売費及び一般管理費の減少による増加(8億39百万円)により、前第3四半期連結累計期間と比べ、21百万円増加の4億35百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間は、主に受取補償金の増加(1億3百万円)、支払利息の減少による増加(62百万円)により、前第3四半期連結累計期間と比べ、1億45百万円増加の5億75百万円(前年同期比33.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純損失)

当第3四半期連結累計期間は、主に経常利益の増加(1億45百万円)はあったものの、投資有価証券売却益の減少(3億43百万円)、事業構造改善費用の計上による減少(3億78百万円)により、前第3四半期連結累計期間と比べ、3億3百万円減少の1億51百万円の損失(前年同期は1億51百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

デバイスソリューション事業

リモートワーク需要の拡大によるノートPC用電子部品や次世代通信規格5G向け電子部品の販売増、調達マネジメント事業の拡大があったものの、デジタルカメラ用半導体の販売減や事務機器およびFA設備用ハードディスク等の販売減により、売上高は632億82百万円(前年同期比4.7%減)、セグメント利益は販売費及び一般管理費の減少により7億96百万円(前年同期比195.1%増)となりました。

システムソリューション事業

鉄道向けCADシステムや太陽光発電監視装置用電子機器等の販売減により、売上高は134億97百万円(前年同期比14.1%減)、セグメント損失は3億66百万円(前年同期は1億43百万円の利益)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、19百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは基幹システムのサーバ入替を進めておりましたが、2021年1月に入替が完了し稼働しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日 ~2021年2月28日		17,946,826		2,611		3,606

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,424,400	164,244	
単元未満株式	普通株式 30,626		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		164,244	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	1,491,800		1,491,800	8.31
計		1,491,800		1,491,800	8.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,727	10,079
受取手形及び売掛金	28,557	27,722
商品及び製品	12,159	8,219
仕掛品	167	324
原材料及び貯蔵品	540	859
その他	1,563	2,393
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	50,715	49,597
固定資産		
有形固定資産	3,749	4,163
無形固定資産	2,074	1,883
投資その他の資産		
その他	4,470	5,200
貸倒引当金	687	679
投資その他の資産合計	3,783	4,520
固定資産合計	9,607	10,567
資産合計	60,322	60,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,306	15,779
短期借入金	7,286	6,218
1年内返済予定の長期借入金	1,300	900
1年内償還予定の社債	-	1,000
未払法人税等	134	124
引当金	-	170
その他	1,941	3,038
流動負債合計	25,969	27,231
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	1,900	1,000
退職給付に係る負債	1,482	1,448
その他	561	1,247
固定負債合計	4,944	3,695
負債合計	30,913	30,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,615	3,615
利益剰余金	23,953	23,274
自己株式	1,724	1,724
株主資本合計	28,455	27,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,022	1,523
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	58	58
為替換算調整勘定	275	267
その他の包括利益累計額合計	806	1,313
非支配株主持分	147	147
純資産合計	29,409	29,238
負債純資産合計	60,322	60,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高	82,106	76,780
売上原価	74,882	70,374
売上総利益	7,223	6,405
販売費及び一般管理費	6,809	5,970
営業利益	414	435
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	64	49
受取補償金	1	104
その他	120	108
営業外収益合計	192	264
営業外費用		
支払利息	116	54
為替差損	14	33
その他	45	36
営業外費用合計	177	124
経常利益	429	575
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	343	-
特別利益合計	343	1
特別損失		
事業構造改善費用	-	1 378
特別退職金	2 300	-
その他	1	5
特別損失合計	301	383
税金等調整前四半期純利益	471	193
法人税、住民税及び事業税	228	161
法人税等調整額	60	183
法人税等合計	289	345
四半期純利益又は四半期純損失()	181	151
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	151	151

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	181	151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	500
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	0	7
その他の包括利益合計	180	507
四半期包括利益	362	355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332	355
非支配株主に係る四半期包括利益	30	0

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の当社グループに及ぼす影響と収束時期の仮定につきましては、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形及び売掛金	367百万円	1,577百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

ルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消及び希望退職者の募集に伴う割増退職金等でありませ

す。

2. 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

特別転進支援施策実施に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	335百万円	349百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月12日 取締役会	普通株式	329	20	2019年5月31日	2019年8月5日	利益剰余金
2019年12月20日 取締役会	普通株式	296	18	2019年11月30日	2020年2月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月13日 取締役会	普通株式	329	20	2020年5月31日	2020年8月4日	利益剰余金
2020年12月17日 取締役会	普通株式	197	12	2020年11月30日	2021年2月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,388	15,718	82,106	-	82,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	236	63	299	299	-
計	66,624	15,781	82,405	299	82,106
セグメント利益	269	143	412	1	414

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,282	13,497	76,780	-	76,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	201	128	329	329	-
計	63,483	13,626	77,109	329	76,780
セグメント利益又は損失()	796	366	429	5	435

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額5百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	9円20銭	9円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	151	151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	151	151
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,455	16,455

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年12月17日開催の取締役会において、2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・197百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・12円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年2月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 4月14日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。